資料No.2

【第1章·第2章】

整理 番号	修正前 の頁	箇所	意見の概要	事務局(担当部局)の考え方	担当部局
1	P1	第1章 表題	表題 地域の未来を協創する協働のまちづくり →そろそろ「まち」という表現は再検討の時期ではないか。県総合計画では「県づくり」、伊那市景観計画では注釈をつけた経緯がある(街、町など)。「地域づくり」といった表現がよく使われるのでそれらの例も参考にしたい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	事務局
2	P2	1-1-1 協働・市民参画 【前期基本計画での主な取組】	市長への手紙によって住民意見の聴取をしているので、市長へ の手紙について記載するべきではないか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	企画部
3	P2	1-1-1 協働・市民参画 【前期基本計画での主な取組】	○地区懇談会やおでかけ講座などを通じて、分りやすい情報提供に努めるとともに、積極的な行政情報の発信を行いました。→地区懇談会とは何か。何を指しているのか。	各種事業における地区説明会や、市長とかたりた伊那 等を指しています。	企画部
4	DЭ	1-1-1 協働・市民参画 【後期基本計画における施策と 展開方針】 1 協働のまちづくりの推進	○行政評価制度等を通じて行政が行うべき事業と市民や民間などが主体的に行う事業の <u>見直し</u> を行い、市民や地域の活動を支援しながら協働のまちづくりを推進します。 →「見直し」では、修正ありきであるので、「検証」としてはどうか。		総務部
5		1-1-1 協働・市民参画 【後期基本計画における施策と 展開方針】 2 市民参画の充実と人材の育 成	様々な計画策定時等に市民アンケートを実施しているので、市	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	企画部
6	РЗ	1-1-1 協働・市民参画 【後期基本計画における施策と 展開方針】 3 行政情報の提供と共有化の 促進	○市の保有情報のオープンデータ化を推進し、 市の保有情報となると、個人情報が提供される懸念を持つ人も いるのではないか。個人情報を含むものではない旨の追記が必 要ではないか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	企画部
7	Р3	1-1-1 協働・市民参画 【各主体に期待される役割分担 の例】	表に「事業者等」が入っていてよいが、第2回会議の中で、序 論の文中では「各種団体に事業者が入っているから」との理由 であったが、ビジョン全体の中で整合が大切ではないか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	事務局

資料No.2

【第1章·第2章】

F >10 .	+ 77			り作り十/72/日 お り	
整理 番号	修正前 の頁	箇所	意見の概要	事務局(担当部局)の考え方	担当部局
8	P5	1-1-2 地域自治・コミュニティ 【前期基本計画での主な取組】	○コミュニティ施設の整備及び自治組織への各種支援を行いました。→コミュニティ施設は、周知されて使われる用語か。(P28では市有施設と記載)	ではなく、いきいき交流施設等、地元の集会施設を指しています。	企画部
9	P5	1-1-2 地域自治・コミュニティ 【施策分野における現状と課 題】	○防災、環境保全、福祉など、多様化する地域課題の解決に向け、地域協議会や地域自治組織(以下「地域協議会等」という。)の活動の充実を図る必要があります。 →行政の取組みも加え、「活動 <u>とその支援</u> の充実を図る必要があります。」と、するべきではないか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	企画部
10	P5	1-1-2 地域自治・コミュニティ 【後期基本計画における施策と 展開方針】 1 地域自治組織との連携	○市職員の地区担当制度等の活用により、地域の課題解決に向けた自治会の主体的な取組を積極的に支援します。→現在も機能しているのか。	2年任期で職員を任命し、地区の区長会で周知しています。区長からの相談や提出書類の預り等担っています。	企画部
11	DE	1-1-2 地域自治・コミュニティ 【後期基本計画における施策と 展開方針】 1 地域自治組織との連携	○市職員の地区担当制度等の活用により、地域の課題解決に向けた自治会の主体的な取組を積極的に支援します。→自治会という表現は地域によって多様である。各地の例(自治区など)を示したい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	企画部
12	DE	1-1-2 地域自治・コミュニティ 【後期基本計画における施策と 展開方針】 1 地域自治組織との連携	○市職員の地区担当制度等の活用により、地域の課題解決に向けた自治会の主体的な取組を積極的に支援します。→加入率の現状の評価をもう少し明確にしたい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	企画部
13	P6	1-1-2 地域自治・コミュニティ 【後期基本計画における施策と 展開方針】 1 地域自治組織との連携	次の一文を加えてはどうか。 ○多様化する住民に対応する新しい自治会(もしくは自治組織)の在り方について研究します。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	企画部
14	DG	1-1-2 地域自治・コミュニティ 【後期基本計画における施策と 展開方針】 1 地域自治組織との連携	○地域活動の継続的な実施や地域の文化・伝統の継承を図るため、地域とともに自治会への加入促進策に積極的に取り組みます。 →「自治会への加入促進策に積極的に取り組みます。」とあるが、新居を建てる際や移住者に地域の教科書やパンフレットを渡すだけではなく、もっと積極的に自治への加入を進めてほしい。消防団は各地域の自治会が管理をしているし、災害時の主体で活動している。大雪の時の生活道路の除雪も自治会がしている。その地域で生活をするのだから、自治会へ入って共に地域を住み易くしていってほしい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	企画部

資料No.2

【第1章·第2章】

整理番号	修正前 の頁	箇所	意見の概要	事務局(担当部局)の考え方	担当部局
15	P7	1-1-3 人権尊重社会 【後期基本計画における施策と 展開方針】	た誹謗中傷等の人権問題への取組を行いました。 【施策分野における現状と課題】 〇新型コロナウィルス感染症や疾病等についての知識や理解不足から、日常生活や学校、職場、医療現場など社会生活の様々な場面で、差別やプライバシー侵害などの人権問題が発生しています。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	文化スポーツ部
			→新型コロナウイルスの叙述があるが、【後期基本計画における施策と展開方針】1 人権意識の醸成と人権を守る取組の中でも触れる必要があるのではないか。 調べた事例では深刻な事態を感じた。前記計画からの情の変化を踏まえて対応を。		
16	P7	1-1-3 人権尊重社会 【施策分野における現状と課 題】		事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	文化スポーツ部
17	Р7	1-1-3 人権尊重社会 【施策分野における現状と課 題】	○インターネットやSNSの普及により、インターネット上のいじめや人権侵害が問題となっています。 →インターネット上以外のいじめ(学校以外で行われるもの。 パワハラ、セクハラ等)についての記載は不要か。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	文化スポーツ部
18	Р9	1-1-4 男女共同参画社会 【施策分野における現状と課 題】	き方の制約が、若者の地域離れの <u>一因</u> となっているという指摘があります。 →より強い表現とするため、「大きな要因」とできないか。	結果をお示しします。	文化スポーツ部
19	P7		○年齢に応じた学校人権教育、社会人権教育、企業人権教育などの人権同和教育を推進し、互いに尊厳を認め人権を尊重する心を育成します。 社会人権教育という表現(学校、社会、企業等)があるが馴染んだ表現かどうか。「人権同和教育」という表現について、他の市町村では「人権」と「同和」をどう関連づけているか。 (高校現場ではそうした表現での取組みは最近見られていない)	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	文化スポーツ部

資料No.2

【第1章·第2章】

整理 番号	修正前 の頁	箇所	意見の概要	事務局(担当部局)の考え方	担当部局
20	Р9	1-1-4 男女共同参画社会 【前期基本計画での主な取組】	○ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向け、「イクボス・温か(あったか)ボス宣言」を推進しました。 →「イクボス・温か(あったか)ボス宣言」の推進について実績はあるのか。実績がある場合は、その記載はできないものか。	・市役所職員については、毎年度、新任課長に宣言を してもらっています。 ・企業、商工団体へ啓発を行いました。 実績の記載について検討し、次回審議会にて結果をお 示しします。	文化スポーツ部
21		1-1-4 男女共同参画社会 【後期基本計画における施策と 展開方針】 1 男女共同参画社会の土台づ くり	- 212 222 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	保育園、小中学校の教育現場、お出かけ講座などを想定しています。 具体例を示すことについて検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	文化スポーツ部
22	P10	1-1-4 男女共同参画社会 【まちづくり指標 (KPI) 】	審議会等委員などにおける女性委員の割合 →目標値は妥当か。前期で何故進展しないのか。 (最近の国際的な比較の教訓からも分析する必要を感じる)	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	文化スポーツ部
23	P11~ P12	1-2-1 行政運営 【施策分野における現状と課 題】		事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	総務部
24	P11	1-2-1 行政運営 【施策分野における現状と課 題】		事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	企画部

資料No.2

【第1章·第2章】

		<u> 4 年 』 </u>		סנג בויזולידטעויון	
整理 番号	修正前 の頁	箇所	意見の概要	事務局(担当部局)の考え方	担当部局
25	P12	1-2-1 行政運営 【後期基本計画における施策と 展開方針】 2 市民の視点に立った行政 サービスの提供		事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	総務部
26	P14	1-2-2 財政基盤 【前期基本計画での主な取組】	どにより、財政の透明性を高め、公営企業を含めた <u>市政全般について</u> 、自主性や自立性の高い健全な運営に努めました。 →財政のことのみを言っていると思うので、言い回しを変えられないものか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	総務部
27	P14	1-2-2 財政基盤 【前期基本計画での主な取組】		事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	総務部
28	P14	1-2-2 財政基盤 【前期基本計画での主な取組】	○指定管理者制度の活用により、公の施設の管理運営経費の削減に努めるとともに、 <u>総合評価</u> や審議会審議等に基づく適正な制度運用に取り組みました。 →総合評価とはどういったものか。	指定管理者制度を活用している施設の管理運営状況について、施設所管課が、日報・月報、利用者アンケート、事業報告書等によって確認して総合的に評価する制度で、毎年実施しています。管理運営が適正に行われているか確認するほか、サービス水準の向上、経費の縮減、安定した施設経営を図ること等を目的としています。評価結果については、審議会への報告、市公式ホームページでの公表を行っています。	総務部

資料No.2

【第1章·第2章】

	修正前	 	意見の概要	事務局(担当部局)の考え方	担当部局
番号	の頁	回刀	7.3.7.2 1 1/0.5.2		프크마씨
				事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	
29	P14	1-2-2 財政基盤 【施策分野における現状と課 題】	→下回っていることがいいことか市民にはわかりづらいのではないか。		総務部
			○財政状況を表す健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準 より良好な状況にあり、本市の財政は健全な状態ですが、実質 公債費比率については、県内他市の平均(加重平均)と比較し て高く、改善が求められます。		
30	P14	1-2-2 財政基盤 【施策分野における現状と課 題】	て有利な地方債も活用に年限がある中で、市民生活に必要な ハード整備は今後も続きます。 →地方債は積極的に使っていく方針なのか。前半と後半の文章	償還に対し普通交付税の措置がある有利な地方債については、地方債残高に配慮しながら、必要な事業には積極的に活用していく方針です。(世代間の負担の平準化も考慮します)	総務部
				事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて	
31	P15	1-2-2 財政基盤 【施策分野における現状と課題】	いては、早期に処分又は活用を進める必要があります。 →○市が所有する土地について、用途を廃止した土地などの普通財産のうち、未利用財産については、早期に処分又は活用を 進める必要があります。	結果をお示しします。	総務部
			としてはどうか。		
32	P15	1-2-2 財政基盤 【後期基本計画における施策と 展開方針】	前項(1-2-1 行政運営)に「市民ニーズ」という表現があるが、財政について市民の生の声(要望・意見)を聞く姿勢を要望したい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	総務部
33		1-2-2 財政基盤 【後期基本計画における施策と 展開方針】	など)	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	総務部
34	P18	2-1-1 自然 【前期基本計画での主な取組】		事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	市民生活部
			はどうか。		

資料No.2

【第1章·第2章】

整理番号	修正前 の頁	箇所	意見の概要	事務局(担当部局)の考え方	担当部局
35		2-1-1 自然 【前期基本計画での主な取組】		事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	市民生活部
36		2-1-1 自然 【施策分野における現状と課 題】	○山林や河川等への不法投棄が後を絶たず、 <u>地権者の適正な管理</u> や監視等の強化が必要です。 →地権者だけのことか。行政も協力して行うべきことであれば、「地権者と協力した適正な管理」はいかがか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	市民生活部
37	P18	2-1-1 自然 【施策分野における現状と課 題】	○子どもに対する環境教育プログラムは定着してきましたが、 保育園や学校で学んだことが、更に家庭や地域への広がりにつ ながるような環境教育を、継続的に実施していく必要があります。 →子どもが広げるようにとれてしまうのではないか。「保育園 や学校で学んだことが、」を削除してはどうか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	市民生活部
38	P18~ P19	2-1-1 自然	各分野で「保全」「保護」「維持」「保持(P22)」等がそれなりに留意し使用されているが、用語の概念の把握はもとより直近の国際的な取組みの成果を反映した内容に努めたい。「生態系や生物多様性を核とした~」の表現があるが、昨年末の国際会議では生物多様性の重要性が改めて指摘されている。保護と駆除などの問題を含め具体的な取組みの必要性を強調したい。		市民生活部
39	P19	2-1-1 自然 【後期基本計画における施策と 展開方針】 4 生態系の維持	4 生態系の維持 →「4 生物多様性の保全」としてはどうか。生態系と多様性の概念とその使用をそれなりに明確にしたい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	市民生活部

資料No.2

【第1章·第2章】

	修正前		意見の概要	事務局(担当部局)の考え方	担当部局
番号	の頁	酉 <i>[</i> 7]	12.7 = 17.5 ×		변크마이
40	P19	2-1-1 自然 【施策分野における現状と課 題】	○外来生物の生育域拡大により、在来種への影響が懸念されているため、繁茂している外来生物への対応のあり方を検討し、駆除していく必要があります。→あえて対応を検討する理由は何か。(駆除ではないのか)	外来生物のうち、アレチウリ等の草本植物は種子ができる前に掘り取り・抜き取りを行えば効果的な駆除ができますが、ブットレアのような木本植物はノコギリなどによる伐採を行う必要があり、対応方法や難易度が異なります。 「対応のあり方を検討し」という記述は、一時的な駆除のみならず外来生物の根絶を目指すために、 <u>外来</u> 生物ごとに対応方法を変える必要があることから記載したものです。	市民生活部
41	P19	2-1-1 自然 【後期基本計画における施策と 展開方針】 1 水環境の保全	○森林整備による治山・治水や水源のかん養、河川清掃の実施により、市内河川の水質改善等を進めます。また、天竜川水系水質保全連絡協議会など、関係団体と連携し、 <u>事故等に対応します。</u> →何を想定しているのか。油流出事故であれば、「油流出といった事故等に対応します。」としてどうか。	油や薬品が水路や河川などに流出したり、水質の異常によって魚が死んでしまうことを「異常水質事故」と呼びます。事故の原因は交通事故、火災、機械類の誤操作・破損、油、薬品類の不適切管理などです。この中で一番多いのは油の流出なので、ご指摘のとおり「油の流出といった事故等に対応します。」といたします。	市民生活部
42	P19	2-1-1 自然 【後期基本計画における施策と 展開方針】 2 自然環境の保全	No.36と連動 ○各地区衛生自治会と協力し、啓発及び巡回を行うと共に、地 権者による土地の適正管理を呼びかけ、市報等により啓発を 行っていきます。また、警察とも連携し、不法投棄撲滅に取り 組みます。 →No.36を「地権者と協力した」に修正する場合は、こちらも合 わせて修正したい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	市民生活部
43	P19	2-1-1 自然 【まちづくり指標(KPI)】	環境基準類型(<u>三峰川</u>) →これはずっと三峰川なのか。また、数値はAより上はないのか。	伊那市内で環境基準類型に指定されている河川は、 天竜川と三峰川の2川ですが、天竜川は流域が広く伊 那市単独の取組みで水質を判断するのは難しいので、 三峰川をまちづくり指標の対象としています。 数値の「A」は、長野県が検査をしている水素イオ ン濃度や化学酸素要求量、浮遊物質量など生活環境の 保全に関する環境基準によって、上から「AA」~ 「E]に分類されているものです。	市民生活部
44	P21	2-1-2 景観形成 【前期基本計画での主な取組】	○伊那市景観計画及び景観条例により、良好な景観を保全するため景観行政を推進しました。また、伊那市独自の屋外広告物条例を制定し、屋外広告物の適正な掲出と維持管理に向けた規制及び誘導を図りました。さらに、新たな <u>景観形成住民協定締結の働きかけを行いました。</u> →締結した実績はないのか。(働きかけを行ったところまでか。)	2地区に締結の働きかけを行いましたが、住民協定には住民等の2/3以上の同意が必要であることから、住民による協定締結の動きには至りませんでした。	建設部

資料No.2

【第1章・第2章】

יית	平 为	 1		でから かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かん	四田吸入
整理 番号	修正前 の頁	箇所	意見の概要	事務局(担当部局)の考え方	担当部局
45	P21	2-1-2 景観形成 【前期基本計画での主な取組】	○伊那市景観計画及び景観条例により、良好な景観を保全するため景観行政を推進しました。また、伊那市独自の屋外広告物条例を制定し、屋外広告物の適正な掲出と維持管理に向けた規制及び誘導を図りました。さらに、新たな景観形成住民協定締結の働きかけを行いました。 →伊那市独自は削除してもよいのでは。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	建設部
46	P21	2-1-2 景観形成 【前期基本計画での主な取組】	○ <u>景観整備事業補助金</u> などにより、景観形成に係る住民協定地区内の活動を支援しました。 →景観整備事業補助金とはどのようなものか。	景観形成重点地区や景観形成住民協定が行う良好な景観の形成に寄与する事業に対して交付する補助金で、屋外広告物の除去や改修、その他修景に資する行為に対して交付しています。 景観形成重点地区には事業費の3分の2以内(40万円を限度) 景観形成住民協定には事業費の3分の1以内(10万円を限度) 近年では、西箕輪五差路交差点の花壇整備や中条公民館入り口看板の整備に補助しています。	建設部
47	P22	2-1-2 景観形成 【施策分野における現状と課 題】	田畑の中に造成した住宅地等のことについて触れたい。 以下の内容を記載してはどうか。 〇計画性のない宅地開発地においては、混然(または雑然)と した住宅地と狭あいな道路が景観として好ましくありません。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	建設部
48	P22	2-1-2 景観形成 【施策分野における現状と課 題】	以下の内容を記載してはどうか。 ○後継者のいなくなった農地が荒廃し、美しい田園風景が維持できていない状態が出てきています。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	建設部
49	P22	2-1-2 景観形成 【後期基本計画における施策と 展開方針】 2 景観形成活動への支援	○伊那市景観形成連絡会と信州伊那アルプス街道推進協議会を統合し「伊那市景観協議会」を設立するとともに、同協議会や三風の会など景観関連団体と連携し、良好な景観の形成に向けた、市民・事業者・行政の協働による取組を積極的に推進します。また、住民協定の活動を支援するとともに、 <u>国道153号伊駒アルプスロード沿道において、</u> 適正な土地利用誘導に取り組みます。 →この部分は景観形成に書くところなのか。盛土によって景観を損なうという意見もある。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	建設部

資料No.2

【第1章·第2章】

	+ 77	<u>, </u>		טקע בויין ליים מויין	
整理番号	修正前 の頁	箇所	意見の概要	事務局(担当部局)の考え方	担当部局
50		2-1-2 景観形成 【施策分野における現状と課 題】 【後期基本計画における施策と 展開方針】	【施策分野における現状と課題】 ○国道153号伊駒アルプスロード沿線における、周辺の良好な環境・景観の形成や保持のため、地域の特性に応じた対策を講じる必要があります。 【後期基本計画における施策と展開方針】 ○伊那市景観形成連絡会と信州伊那アルプス街道推進協議会を統合し「伊那市景観協議会」を設立するとともに、同協議会や三風の会など景観関連団体と連携し、良好な景観の形成に向けた、市民・事業者・行政の協働による取組を積極的に推進します。また、住民協定の活動を支援するとともに、国道153号伊駒アルプスロード沿道において、適正な土地利用誘導に取り組みます。 →「沿線」か「沿道」か統一されたい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	建設部
51		2-1-2 景観形成 【後期基本計画における施策と 展開方針】 3 日本一の桜の里づくりの推 進	○「日本一の桜の里づくり計画」に基づき、市民による桜の <u>管理体制づくりを推進する</u> など、市の花である「さくら」によるまちづくりを進めます。	市内には約12,000本を超える桜の定植が確認されています。 日本一の桜の里づくり計画の基本理念のとおり、伊那市に咲き誇る桜を大切にしながら、市民の桜に対する思いやり、愛着心の醸成を図り、「日本一の桜の里」を目指します。 これ以上の増加は、かえって数十年後の管理不足による景観の阻害が危惧されますので、これまでどおりの記載に留めたい考えです。	建設部
52	Doo	【後期基本計画における施策と 展開方針】 4 自然景観の保全	地など、本市の特色ある景観を守る取組を推進します。 →「段丘」を「段丘崖」としてはどうか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	建設部
53	P22	2-1-2 景観形成 【後期基本計画における施策と 展開方針】	産業の箇所でもよいが、季節の花(桜、バラ他)を活かしたま ちづくりについて触れたい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	建設部
54	P23	2-1-2 景観形成 【まちづくり指標(KPI)】	伊那市うるおいの郷づくりふれあい事業協定締結数 →伊那市うるおいの郷づくりふれあい事業とはどのようなもの か。	道路、河川、公園等の公共施設の美化活動を行う団体 と伊那市が協定を締結し、団体による清掃や美化活動 に必要な清掃用具、花苗等の購入を支援する制度で す。	建設部
55	P24	2-2-1 地域環境	「循環型社会」は近年のキーワードであり、難解な用語である ので、用語解説に加えられたい。	用語解説に加えます。	事務局

資料No.2

【第1章·第2章】

	\ 			ויין אורין אורין	
整理 番号	修正前 の頁	箇所	意見の概要	事務局(担当部局)の考え方	担当部局
56	P24	2-2-1 地域環境 【施策分野における現状と課 題】		事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	市民生活部
57	P24	2-2-1 地域環境 【施策分野における現状と課 題】	○太陽光発電設備の設置により、景観や自然環境等への影響や、災害の発生等が懸念される場合があり、 <u>規制等が必要となります</u> 。 →規制する条例が制定済みだと思うが、これはどういった意味か。(さらなる規制ということか)	ご指摘のとおり、太陽光発電設備により「景観や自然環境等への影響や、災害の発生等が懸念される」ことから、令和4年4月1日に「太陽光発電設備の設置等に関する条例」を制定しました。今後はこの条例に沿った対応を求め、太陽光発電設備の設置に対して必要な規制を行ってまいります。現時点でさらなる規制を加えることは考えてはおりませんので、この一文は削除します。	市民生活部
58	P25	2-2-1 地域環境 【後期基本計画における施策と 展開方針】 1 環境基本計画の推進	屋根乗せ太陽光発電設備の設置推進について入れる必要はない か。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	市民生活部
59	P26	2-2-1 地域環境 【まちづくり指標(KPI)】	公共施設の照明のLED化進捗率 →目標値の100%は、現状値36.2%から考えると高すぎないか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	市民生活部
60	P27	2-2-2 低炭素社会 【施策分野における現状と課 題】	○木質バイオマスエネルギー設備の導入推進を図るとともに、 <u>燃料となる原木を安定的に調達できる</u> ようにする必要があります。 →原木の調達だけでよいのか。製造設備等については言及しな くてよいのか。	左記については、「燃料となる原木の安定的な調達と、製造設備等の整備を促進する必要があります。」とします。 伊那市では、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の採択を受けて、令和6年度に上伊那森林組合の木質ペレット製造ライン新設に対して補助を行うほか、令和8年を目途に木質チップ製造設備(場所未定)の建設に対して補助を行う予定です。	市民生活部
61	P27	2-2-2 低炭素社会 【後期基本計画における施策と 展開方針】 1 伊那から減らそうCO2!!	「伊那から減らそうСО2!!」のような呼びかけ的な表現はよいと思うので、他の項目でも使えないものか。 例:P25「3 公害防止への取組」→「公害防止に取り組もう!!」	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて 結果をお示しします。	市民生活部

資料No.2

【第1章・第2章】

整理番号	修正前 の頁	箇所	意見の概要	事務局(担当部局)の考え方	担当部局
62	D90	2-2-2 低炭素社会 【後期基本計画における施策と 展開方針】 1 伊那から減らそうCO2!!	○政府の地球温暖化対策計画に基づき、2030年度における本市の温室効果ガス排出量を、2013年度(平成25年度)に比して49%削減します。 →49%の算定根拠は。	国は、2050年カーボンニュートラルを宣言し、そのために「2030年度において温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減することを目指す。さらに50%の高みに向けて挑戦をつづけていく。」としています。長野県はゼロカーボン戦略において、2030年度の温室効果ガス排出量を2010年度比53%削減するとしています。なお、この数値は国と基準年度が異なるため、単純な比較はできません。どちらの目標値も、2050年カーボンニュートラルを実現するために必要な数値を逆算(バックキャスティング)したもので、具体的な数値の積み上げ結果ではありません。伊那市の掲げる2013年度比49%削減は、基準年度出した数値です。伊那市は、広い森林面積を背景に、と同じ2013年度として、県の53%削減を参考に第出と同じ2013年度として、県の53%削減を参考に第出と同じ2013年度として、県の53%削減を参考に第出と同じ2013年度として、県の53%削減を参考に第出と同じ2013年度として、県の53%削減を参考に第出と同じ2013年度として、県の53%削減を参考に第出と同じ2013年度として、県の53%削減を参考に第出と同じ2013年度としています。	市民生活部
63		全体	序論の11Pに「デジタル田園都市国家構想を掲げ〜」とあるが、これは2021年に岸田首相が提唱したもので読んでも不確定な内容が多い。こうした国の計画を参照して上げるには、重要な諸計画が沢山ある。(例:2015年「女性活躍推進法」2016年「異次元の金融緩和」「新型インフルエンザ特別措置法」など枚挙に暇なし)項目によっては、精選して扱いたい。	精選して扱うように検討します。	事務局
64		全体		前期計画を踏まえつつ、社会の状況に即して視点を変えていくということを、後期計画策定の指針としたいと考えております。	事務局